

第100期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

中越パルプ工業株式会社

注記表（連結）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 8社

主要な連結子会社の名称

……………中越パッケージ㈱、㈱文運堂、三善製紙㈱

主要な非連結子会社の名称

……………中央紙工㈱、中部紙工㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

中央紙工㈱、中部紙工㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社（二塚製造部除く）……………定率法
川内工場・高岡工場・二塚製造部……………定額法
連結子会社……………主として定率法

（但し、当社の本社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年
機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

金利スワップは、借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建物及び構築物	7,665百万円	短期借入金	2,600百万円
機械装置及び運搬具	3,678	長期借入金	4,298
土地	2,358	支払手形及び買掛金	4
合 計	13,702	合 計	6,902

2. 有形固定資産の減価償却累計額 238,399百万円

3. 保証債務

従業員（住宅融資）	35百万円
合 計	35

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 133,546,883株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年 6月25日	普通株式	291百万円	2円50銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年 11月11日	普通株式	333百万円	2円50銭	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年 6月28日	普通株式	333百万円	利益剰余金	2円50銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 398円64銭
- 1株当たり当期純利益 1円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照してください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	6,624	6,624	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,330	24,330	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,488	3,488	—
(4) 支払手形及び買掛金	(14,236)	(14,236)	—
(5) 短期借入金	(27,558)	(27,558)	—
(6) 長期借入金	(23,153)	(23,028)	(125)
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (7) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記 (6) 参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,762百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成26年12月2日開催の取締役会において、王子ホールディングス株式会社との間で業務提携及び第三者割当引受による資本提携を実施することについて決議し、その後、平成27年5月29日開催の取締役会において、製袋事業における業務提携に関する基本合意書の締結について決議しました。

この基本合意に基づき、平成28年3月25日開催の取締役会において、共同株式移転により中間持株会社であるO&Cペーパーバッグホールディングス株式会社を設立することを決定しました。平成28年5月2日付にて、当社子会社の中越パッケージ株式会社、中部紙工株式会社および王子産業資材マネジメント株式会社（王子ホールディングス株式会社100%子会社）子会社の王子製袋株式会社の3社による共同株式移転方式により、中間持株会社としてO&Cペーパーバッグホールディングス株式会社を設立し、当社が45%、王子産業資材マネジメント株式会社が55%の株式をそれぞれ保有いたします。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社

(2) 分離した事業の内容

中越パッケージ株式会社・中部紙工株式会社およびその子会社4社の製袋事業等

(3) 事業分離を行った主な理由

国内における、重包装用途を中心とした紙袋の需要は長期的に減少が続いており、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。その一方で、海外の新興国においては経済成長に伴って需要が増加しております。

こうした中、生産体制の合理化等によって国内の事業を盤石なものとしたうえで、海外において両社の既存拠点を基点として事業拡大を積極的に進め、製袋事業を成長させていくことを目的としております。

(4) 事業分離日

平成28年5月2日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を分離先企業の株式のみとする株式移転による事業分離

2. 実施する会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

898百万円（特別利益）

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	1,913	百万円
固定資産	2,316	百万円
資産合計	4,230	百万円

流動負債	2,334	百万円
固定負債	454	百万円
負債合計	2,788	百万円

(3) 会計処理

移転した中越パッケージ株式会社・中部紙工株式会社およびその子会社4社の製袋事業等に関する投資は清算されたものとして、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識いたします。

3. 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称

紙加工品製造事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 7,178百万円

営業利益 170百万円

注記表（個別）

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券……………①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

た な 卸 資 産…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…………… 本社（二塚製造部除く）は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 4～17年

無 形 固 定 資 産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長 期 前 払 費 用…………… 定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…………… 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…………… 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

固定資産撤去費用引当金…………… 今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建物	6,766百万円	短期借入金	2,600百万円
構築物	838		
機械及び装置	3,678	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	4,298
土地	2,086		
合計	13,370	合計	6,898

2. 有形固定資産の減価償却累計額 222,510百万円

3. 保証債務

従業員(住宅融資)	35百万円
合計	35

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	5,358百万円
長期金銭債権	910
短期金銭債務	6,341

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引	売上高	5,544百万円
	仕入高	27,524
2. 関係会社との営業取引以外の取引高		1,615

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末の自己株式の種類及び株式数	普通株式	12,570株
------------------	------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

繰越欠損金	155百万円
賞与引当金	94
その他	158
繰延税金資産合計	408

繰延税金資産の純額

408

(固定資産)

長期繰延税金資産

退職給付引当金	944百万円
固定資産撤去費用引当金	106
投資有価証券評価損	284
減損損失	129
ゴルフ会員権評価損	49
資産除去債務	36
繰越欠損金	287
その他	68
繰延税金資産小計	1,906
評価性引当額	△519
繰延税金資産合計	1,386

長期繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△169百万円
特別償却準備金	△462
固定資産圧縮積立金	△29
繰延税金負債合計	△661

長期繰延税金資産の純額

724

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 文運堂	(所有) 直接100%	資金の貸付	CMS短期 貸付金 貸付金受取 利息 (注1)	△52百万円 9百万円	短期 貸付金	1,444百万円
子会社	三善製紙 株式会社	(所有) 直接100%	資金の貸付	CMS短期 貸付金 貸付金受取 利息 (注1)	68百万円 9百万円	短期 貸付金	1,486百万円
子会社	中越ロジス ティクス 株式会社	(所有) 直接100%	資金の借入	CMS短期 借入金 借入金支払 利息 (注1)	△195百万円 1百万円	短期 借入金	1,294百万円
関連 会社	O&C ファイバー トレーディ ング株式会社	(所有) 直接20%	輸入チップ の購買	同左 (注2,注3)	11,546百万円	買掛金	1,727百万円

(注1) 取引条件は、中越パルプ工業株式会社グループのCMSに参加する企業相互間で余剰資金を融通するため、当社と参加会社である株式会社文運堂、三善製紙株式会社、中越ロジスティクス株式会社との間で締結されたCMS基本契約書によります。

(注2) 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

(注3) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 372円71銭
- 1株当たり当期純損失(△) △1円46銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。